

#### IV. 県をあげた取組みの事例

# 1. 神奈川県における養護学校等の支援機能の展開と 支援資源の開発

# 神奈川県における養護学校等の支援機能の展開と支援資源の開発 ～新たな支援資源・支援資源システムの創出の具体的なプロセス～

中田 正敏  
(神奈川県立総合教育センター)

## はじめに

養護学校等の支援機能の開発というテーマは、あるプロセスのひとつとして正確に位置づけられる必要がある。養護学校等の支援機能の開発によって新たに創出される支援も含め、支援とは、支援のニーズがある個人のためのものである。この開発というテーマも、その限りでは、小・中・高等学校や盲・ろう・養護学校の在籍を問わずにすべての子どものための支援資源の充実化という大きなプロセスのひとつとして位置づける必要がある。

本稿では、神奈川県において支援資源が創出されてきたプロセスを、やや長期にわたる史的展開の中で述べてみたい。別冊〈総説編〉の「支援論」で詳しく展開しているが、盲・ろう・養護学校はそのプロセスの中で蓄積されてきた資源（以下、資源Aとする）があり、小中高等学校でもその中で蓄積されてきたノウハウなどの資源（以下、資源Bとする）があるが、これらを組み合わせる資源（以下、資源Cとする）が創出されることによって、新たな資源（以下、資源Xとする）が開発される可能性がある。個別の支援のための資源がどれだけ個々のニーズに応じて開発され、実際に提供され、機能してきたか、に着目する必要がある。実際の具体的展開の中では、資源は単独で存在するよりもむしろ多様な組み合わせの中で機能を発揮する。そこで、様々な資源が創出され、それらの組み合わせの方式が刻々と変化して展開していくプロセスとして表現することを試みた。

支援資源の在り方や機能の仕方は時期によりいろいろな展開をみせている。時期によって諸資源の存在の有無やそれらの結合様式が異なっている。諸資源が個々分散的にあるだけで何の結びつきもないことによってシステムとしては機能していないことがある。同じ資源が多様な結びつきの中で新たな資源に転化する時期もある。新たな結合の様式が何を契機として展開し、資源と資源を結びつける資源はどのような経過で創出されてきたのか、についても注目して述べていきたい。

特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する支援資源については、どの時期にあっても、資源が創出されるプロセスについては普遍的な枠組みがある。その枠組みについても、「支援論」でその基本的なものは示しているが、各時期における諸資源の結合様式がどう移り変わっていくか、をみていく方法論をとった。扱う時期は1979年から2003年の25年間とし、その時期独自の結合様式に着目した結果、それは4度変化していることが明らかになった。したがって4つの時期に区分をしての叙述をする。それぞれの時期は、ある時期にはある結合様式で資源が結び付き新たな資源が創出され、次の時期に生まれるもの前提としての資源が確実につくられてきたというようにつながりをもっている。

## 1 第Ⅰ期：1979年～1984年～1992年

### 場によるサービスの充実と通常級における特別支援の模索 ～養護学校の義務化と総合福祉政策委員会の提言～

教育の場の充実と通常級における特別支援の模索の時期である。養護学校の義務化に始まり、盲・ろう・養護学校と小・中・高等学校等の二重システムの中で次第にそれぞれの資源の充実化が図られるが、総合福祉政策委員会の提言を受けて、「共に学び共に育つ教育」という基本路線が設定され、通常教育の領域で多様な教育形態が追究された。

昭和54年に養護学校の義務制が実施され、神奈川県において昭和49年にスタートしていた養護学校17校計画が昭和55年に終了した。その直後の昭和57年4月に知事の委嘱を受けて発足した神奈川県総合福祉政策委員会の総合福祉政策部会は、昭和59年1月に「総合福祉政策の推進のために」と題する提言をおこなっている。この提言では、これまでの教育を「全体として効率を重視し、機能的な分化を促進する方向で進められることが多かった」と批判し、また「すべての障害児を学校で受け入れるという体制が確立され、拡充された養護学校の義務化は大きな前進」とした上で、神奈川県が進むべき方向を、ノーマライゼーションの立場に立って、「統合教育、すなわち障害を持っ

た子どもたちを完全に普通学級で教育するという考え方は、今後の教育の基本的方向性として重視されなければならない」としている。しかし、同時に「統合教育の考え方を、単純に機械的に理解し、形式的に推進することには賛成できない。」として、また、「統合教育も教育関係者たちの様々な努力と創意によって可能性を追求していくべき方向であり、そのための基本思想である。」と、段階的な実践への取り組みを呼びかけている。

この提言を受け、県教育委員会では、本県の障害児教育の進むべき方向を「共に学び共に育つ教育」とし、その実現に向けた研究を開始した。

本論のテーマである盲・ろう・養護学校の地域センター機能の開発もまた、こうした段階的な実践への取り組みのひとつとして位置づけられるであろう。この意味で養護学校のセンター化あるいは支援機能の開発については、それ自体としては目標とはなりえない。あくまでもプロセスのひとつとしてみなす必要があり、問題はそれによって何がどのくらい前進するかである。

その意味で注目すべき先行的な動きがある。大きなプロセスの中での段階的な実践の方途を探るために、昭和61年・62年度には、「神奈川県心身障害児の多様な教育形態あり方研究協議会」を設置して具体的な研究に着手した。この研究の目的は、より多くの障害児が、より多くの時間「通常の学級」でいわゆる健常児とともに生活できるようにするために、現行の学校教育制度の枠の中でどのような教育形態で対応したらよいかを明らかにすることであった。63年3月に出された報告書では、①通常の学級を中心とした指導 ②通常の学級と「特別指導室」での指導（教師等の巡回による指導）③通常の学級と「特別指導室」での指導（児童生徒の通級による指導）④通常の学級と特殊学級の協力による指導 ⑤特殊学級を中心とした指導、の5つの教育形態が報告されている。②、③にある「特別指導室」とは、その児童生徒にとって必要な教育を、必要な時間のみ実施するための通級制の教室であるが、こうした形態については実験校を設けて実践的な研究を進めた。

この時期、小・中学校内における通常級の資源と特殊学級の資源を結びつける方向性で実践的な研究は進められたが、盲・ろう・養護学校の資源と小・中・高等学校の資源が結びつきをもつという枠組みは提示されなかった。

## 2 第Ⅱ期：1993年～1998年

### 盲・ろう・養護学校と小・中・高等学校の関係性の模索 ～方向性の提示と人材養成による地域資源の創出～

この時期、養護学校等の支援機能に関する方向性が具体的に示された。また、国際的な動向を踏まえた研究が課題を明確にしつつ持続して推進される一方で、盲・ろう・養護学校や地域の小・中・高等学校における支援に関連する人材養成により、地域資源が創出され始めた時期である。

具体的には、「インクルージョンに関する研究事業」の継続的实施により継続的な骨格部が成立し、盲・ろう・養護学校としては「スクールサイコロジスト養成講座」、小・中学校等としては「教育カウンセラー研修会（現、「教育相談コーディネーター養成講座）」という教育相談人材養成系の事業が展開され、個人的な水準ではあるが、資源が研修を通して継続的に創出された。

なお、教育相談人材養成系の事業がこの時期に開始されている背景には、教育相談の分野で通常級に在籍する多様な支援を必要とする児童生徒の相談が増加しつつあり、それに対応して要請訪問相談も含めて多岐にわたる相談体制を組み始めていた状況がある。県センターの機能では限界があり、地域の小・中・高等学校の教育相談体制の整備と地域での教育相談体制の整備が必要になるという展望があった。

この時期には、盲・ろう・養護学校の資源と小・中・高等学校の資源の養成が進むのであるが、これらを組み合わせる資源によって新たな資源を生み出す可能性を示す先駆的な例も生まれた。

#### <1993年（平成5年）>

国のレベルで、通級による指導が制度化されて、通常級に在籍したままで特別な支援が得られる体制が整った。

この年、神奈川県教育委員会では、神奈川県養護学校再編整備検討委員会報告書「養護学校の再編整備について」を発表し、今後の養護学校の役割について、「障害児教育における専門教育機関としての役割」とともに、「地域障害児教育支援センターとしての役割」を果たすことを提唱している。養護学校等のセンター機能の展開についての方向性が明確となり、具体的な方略が示された。

同年、県立第二教育センターでは学校心理学を基調とする「個別教育指導教員養成講座」（平成7年度より「ス

クールサイコロジスト養成講座」に名称を変更)を開始している。アセスメントを基にした個別教育計画の作成に関する助言や具体的なケースに対する相談において学内で専門的な役割を果たすとともに、地域の保護者や小・中・高等学校への教育相談についてカウンセリングやコンサルテーションの専門性を活かせる人材を養成することも目的にしていた。盲・ろう・養護学校の教員を対象としたこの研修会は、開設当初は3年をかけて計30回の研修を行うものであったが、学校心理学の知見を学校の現場に活用するためには、これ以降多くの試行錯誤を要した。また、当初は、個別教育計画の作成ということに重点が置かれていたが、次第に支援機能にもその重点を移していくという経緯があった。そして、修了生の多くは、現在の養護学校の支援部や学部、学年のリーダーとして活躍しているなど多くの研修成果をおさめている。

この講座は、神奈川県養護学校の支援機能に関連した人材養成という観点で、以後欠くことのできない機能を発揮することになる。しかし、これが本格的に機能すること、例えば支援部というシステム資源の中で一定の役割を示すまでには今後の展開の中で諸条件が整うことを待つ必要があった。

#### <1994年(平成6年)>

「特別なニーズ教育の原則、政策、実践に関するサラマンカ宣言」がユネスコより出された。

#### <1995年(平成7年)>

理念的な意味でもこの宣言に大きな影響を受ける形で、宣言の翌年、「教育上配慮を必要とする子どもたちの教育在り方研究委員会」がセンターの研究として開始された。

この研究はテーマをインクルージョンとしており、現在に至るまで神奈川県先進的な研究のひとつである。研究会の委員の構成であるが、小・中学校の校長、教員、盲・ろう・養護学校の校長、教員、教育事務所や市町村の教育委員会の指導主事、県教育委員会の指導主事などによって当初から構成されており、こうしたメンバー構成は県と市町村の結びつきという点で今後の展開に相当の影響を与えるものとなった。この多様な資源をネットワーク化する資源としてこの研究委員会が発揮した機能に注目する必要もあるが、このようなメンバー構成としたことによりこの研究委員会がネットワークの基点となったことにも注目したい。

また、インクルージョンという理念を具現化していくための方策をさぐる方向性を設定したこの研究は、これ以降、「第一次研究」(平成7, 8, 9年度)、「第二次研究」(10, 11年度)、「第三次研究」(12, 13年度)、「第四次研究」(14, 15年度)というように、以下詳しく述べるように時期ごとにサブテーマを設定しながら、校内外の支援資源の活用や支援組織・支援機能についての研究を進めていくことになる。その中で、多くの養護学校や地域の小・中学校等がこの実践研究に参加して、この研究の枠組みを活用して多くの実践的な成果をあげることができており、研究という枠組みを設定することで先進的な実践の可能性を高めることにもなることを明らかにしてきた。神奈川の支援機能の開発に関して、この研究は一定の位置を占めている。

研修の領域では、小・中学校の教員を対象として「教育カウンセラー養成講座」が開始された。この講座では、小・中学校における支援のための資源の活用に関わる人材養成という視点がはじめて打ち出された。この講座は、教育上、特別な配慮の必要な子どもたちに対して、そのニーズを把握し、学校内・外の資源を積極的に活用することによって、適切な学習活動を支える役割を担う教育カウンセラーの養成を図るという目的をもっていった。センターにおいて、通常級の児童生徒に関する教育相談を担当している職員が、研修の講師や事例研究の助言者を担っており、その意味で実践的な関心からさまざまな見直しを図り、これ以降、さまざまな観点で試みを重ねた結果、現在の「教育相談コーディネーター養成講座」に至っている。この講座は、少人数による事例検討を軸としてチームアプローチの実際についての研修を展開し、小・中・高等学校における資源の組織化について一定の役割を確実に果たしてきた。

#### <1996年(平成8年)>

「教育上配慮を必要とする子どもたちの教育在り方研究委員会」が二年目を迎えて、インクルージョンの理念に関する具体的な方略の検討がすすめられた。

また、研究の成果をできるだけ早い機会に研修に反映させ、インクルージョンという理念に関する理解啓発を図る意図で「インクルージョン研修会」が始まった。これは、研究と研修を結びつける手法の端緒となった。

センターの研究事業としては「個別の教育ニーズに対応する教育相談研究委員会」が開始され、特に通常級でさまざまな支援が必要な児童生徒に関して個別の支援ニーズと教育相談という実践的な視点での研究が進められた。

また、センターの相談事業としても、「教育相談活動支援事業」が、養護学校等に対して地域障害児教育のセンターとしての機能を充実させるための支援という観点で開始され、実際に、県立相模原養護学校のスクールサイコロジスト養成講座修了生の教育相談担当者と連携しての地域の小・中学校等を対象とする教育相談が試行的に開始された。養護学校の人的資源がセンターとの連携によって小・中学校の資源と結びついた例である。

#### <1997年（平成9年）>

研究分野では、「教育上配慮を必要とする子どもたちの教育在り方研究委員会」（第一次研究）が3年目を迎えて報告書「インクルージョンをめざした学校教育の改革」を作成した。「子どもの側の多様なニーズに学校システムが追いつけていない。すべての子どもが個に応じた教育を受けられるように。学校教育全体の質的な転換を図るべきである」との基本認識に立ったこの報告書は、3つの仮説として、①従来の学校像からの発想の転換、②障害児教育のもつ教育力の活用、③学校内外の教育システムの改革、5つの提言として、①義務教育段階における改革、②高等学校段階における改革、③養護学校の機能に関する改革、④全県的な支援体制に関する改革、⑤教育行政のあり方に関する改革、の広範な改革を提唱している。

課題を整理する段階で、県の指導主事、市町村の指導主事、県立学校の教員、市町村の小中学校の校長、教員などの広範なメンバーの異なる視点により検討されたことは大きな意義があったことを確認したい。

この研究と並んで、前年度に始まった「個別の教育ニーズに対応する教育相談研究委員会」も2年目を迎えて、一人ひとりの子どものニーズに応えること、一人ひとりの教育をシステムで支えること、豊かな人間関係を結ぶことを提唱して、具体的な事例研究を重ねて、それを基盤とした成果を発表している。（報告書「一人ひとりの教育ニーズに応じる教育相談をめざして」平成10年3月）

これは、教育相談からみえる支援のあり方を示した点で、あるいは教育ニーズというコンセプトと教育相談を結びつけた点で、教育相談と多様な支援を関係づけたものとして先進性に富む内容をもっている。現在、神奈川県は「教育相談コーディネーター」という形で特別支援教育の推進を図る方向性を示しているが、その原点を形成したものとして位置づけることができる。

この教育相談に関する研究の進展と結び付き、2年前に開始されていた「教育カウンセラー養成講座」も、その研修目的を、「児童生徒が学校生活を送る過程で出会うであろう諸問題の解決を援助するために、アセスメント、カウンセリング、コンサルテーション等の活動について研修する。特に教育上、個別に配慮を要する児童生徒に関わる諸問題について理解を深める」としている。個々の子どもの問題解決への支援という支援論的な観点が明確されている点に注目したい。

#### <1998年（平成10年）>

「教育上配慮を必要とする子どもたちの教育在り方研究委員会」（第一次研究）の広範なメンバーによって構成されたことも継承し、センターの研究事業として「インクルージョンの展開に向けた調査研究委員会」（第二次研究）が開始された。第一次研究が理念的な整理を行い方向性について提言したことを受けて、第二次研究では、地域の小・中学校等の支援ニーズについて具体的に把握をする目的で学校を訪問して予備的な調査を実施した。訪問先は特殊学級が中心となっていたが、実際に地域の小・中学校を訪問して行うこのテーマでの聞き取り調査の有効性が明らかとなった。

この年、県の教育委員会としても研究事業として「養護学校等の地域障害児教育支援機能のあり方に関する研究委員会」を立ち上げて、実際に支援機能を発揮するための諸条件に関する研究に着手した。この委員会は研究の際、どのような支援ニーズが小・中学校にあるのかをアンケート調査によって把握する方法をとった。

この年に開始された両研究の方法に共通なのは、県立学校の校長、教員と市町村立学校の校長、教員などを含む広範な研究委員で構成をしていること、そして、養護学校等の資源を活用する側の当事者である小・中学校等の状況の把握及びニーズの把握をすることを基盤とした研究方針である。

これと軌を一にして、研修の分野でも、「教育カウンセラー養成講座」を「学校カウンセリング講座」に名称変更した。「学校」というシステムの中でどのように資源を活用するかという単位が明確になった。また、この講座とスクールサイコロジスト養成講座との合同の講義が試行的に実施された。この2つの講座の組み合わせは、盲・ろう・養護学校の人的資源と小・中・高等学校の人的資源の接点をつくることに始まったのであるが、後の展開の中で、研究協議を共有することを経て、実際の相談に結びつくことになる。

この時期には養護学校等の地域支援などの具体的な展開をさぐる研究が、聞き取り調査やアンケートという形態

の違いはあるとしても、いずれも利用者側の状況を踏まえつつ、さまざまな視点をもつメンバーによって検討をすすめる方法で実施された。また、盲・ろう・養護学校の人的資源と小・中学校等の人的資源の養成が両方の人的資源の接点を設定することも含めた形で推進された。また、研究や研修において、教育相談、教育ニーズ、支援というコンセプトが次第に明確な結びつきを持ち始めた。そして、地域の教育相談において、養護学校の人的資源がセンターの支援によって小・中学校の資源と結びつき、問題解決のために諸資源が融合して、新たな資源を生み出す原型が生まれた。

この平成10年には次の時期に機能を発揮する資源が出揃い、展開を遂げる基盤が整備された。

### 3 第Ⅲ期：1999年～2001年

#### 地域支援の始動期

##### ～茅ヶ崎養護学校等による小中学校等との先駆的な資源の結びつき～

支援機能の始動期である。研究の成果としても、地域のニーズが明確となる一方で、県立茅ヶ崎養護学校等による先駆的な試みが進む。各小・中学校等や盲・ろう・養護学校の様々な試みを前提とした組織横断的な連絡協議会や先進モデルを提供する研究、研修会の機会などを通じて、地域の特性に合わせて地域支援のさまざまなモデルが創出され、他の養護学校等も独自の活動を開始し始める。盲・ろう・養護学校の諸資源と小・中・高等学校の諸資源を結びつける「資源C」もいろいろな形でその機能を拡充させた。

#### <1999年（平成11年）>

養護学校のセンター機能という分野では、再編整備委員会で提言されたこれからの養護学校という新しいコンセプトをもった茅ヶ崎養護学校が開校した。当初から校内における各組織が動きやすいように推進を図るという位置づけで「支援推進部」を設置し、計画的な地域支援を開始した。

また、「養護学校等の地域障害児教育支援機能のあり方に関する研究委員会」も2年目を迎え、茅ヶ崎養護学校の1年目の成果も踏まえて実践的な内容の報告書をまとめた。児童生徒への直接支援、間接支援という形で支援の重層性に着目し、支援の活用側の視点を重視したこの報告書は支援論の観点でも注目したい。（報告書「養護学校等の地域障害児教育支援機能のあり方に関する研究委員会報告書」平成12年3月）

これと平行して、「インクルージョンの展開に向けた調査研究委員会」（第二次研究）も2年目を迎え、地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の18校を対象に聞き取り調査の実施した結果、学校のシステム類型として学級、学年、学校という枠組みを縦軸に、自己完結でニーズの未把握型、ニーズを把握した上での組織内の資源活用型、組織内外の資源の活用型という横軸を設定して、その組み合わせから、9つの学校システム類型を析出する一方で、校内外の資源の活用の可能性と校内外のさまざまな資源のコーディネーターとしてのキーパーソンの役割の意義を確認するなどの成果をおさめることができた。（報告書「学校教育改革のための試み～インクルージョンをめざす学校教育の課題と工夫について～」平成12年3月）この学校システム類型モデルについては、別冊の「支援論」で詳しく述べる。

両研究によって、地域の小・中学校の支援ニーズへの対応の具体的な到達点が、直接的支援（児童生徒への支援）と間接的支援（教員への支援）という支援の関係性の視点や学校によって開放されているレベルが学級単位のものであるか、学年単位のものであるか、学校単位のものであるか、など学校システム類型などに関連しての視点から具体的に浮き彫りになった。

人材の養成については、センターの研修分野では「学校カウンセリング研修会」が、焦点を通常の学級にあてて、「通常の学級にあてて、特別な配慮を要する児童生徒が出会う諸問題の解決を援助するために、アセスメント、カウンセリング、コンサルテーション等の基礎能力の養成を図る」という目標を設定した。

また、「インクルージョン（地域支援に向けて）研修会」が開始され、研究成果に関する理解啓発と結び付けて先進的な学校の地域支援の実践をテーマとして取り上げた。

#### <2000年（平成12年）>

国の「学習障害児に対する指導法等に関する実践研究事業」が開始された。

県では、研究の推進・協議のための「学習障害児調査研究運営会議」、3つの専門家チーム、5つの研究協力校を設

定し、巡回相談員を派遣する形態をとった。

センターの研究分野としては、「インクルージョンの展開に向けた地域教育資源ネットワークシステムのあり方研究委員会（第三次インクル研究）」が立ち上がり、第二次の研究で先進的な試みを開始していた学校を中心にして2つの教育事務所管内の特定の市をモデルとしての研究が設定され、支援を必要とする児童生徒に対応するための校内組織や地域の様々な資源の活用をめぐる問題等をテーマとして研究が開始された。

研修の分野では、「学校カウンセリング研修会」も「通常の学級にあって、教育的配慮を要する児童生徒が会う諸問題の解決を援助するために、アセスメント、カウンセリング、コンサルテーション等の基礎的知識を持ち適切な援助に向けてコーディネートできる教員の養成をはかる。」という視点から改良が加えられ、インクルージョンの研究の成果を生かす形で、コーディネーションに重点をおいた研修として構成される。

「スクールサイコロジスト養成講座」にも新しい要素として、「同養成講座」修了生が助言者等の役割をもって入り始めた。また、すでに第Ⅱ期に始まった「スクールサイコロジスト養成講座」と「学校カウンセリング研修会」の共通研修もさらに軌道にのった。こうした動きは、例えば、学校が隣にあって情報交換の機会があまりなかった養護学校の教員と小中学校の教員が、ひとつのテーマをめぐる協議することを通じてネットワーク化の基盤がつけられたり、また学んだ内容が実践の中で手ごたえを感じられるという意味で大きな意味をもった。

この年、県教育委員会の県立養護学校地域支援機能整備事業として、モデル校二校に検査器具が予算化され整備された。基盤の整備という点で画期的なものとなる。

茅ヶ崎養護学校の支援推進部の教育相談では、個別のケースの相談から校内支援体制づくりの支援も含めた学校コンサルテーション型へ移行し始める。

この時期、茅ヶ崎養護学校以外の県立養護学校等でも支援部の創設の動きがすすみつつあり、実際の活動も地域のニーズや資源に応じて、さまざまな独自の動きがみられた。例えば、この年、センターと伊勢原養護学校支援部との連携のもとで地域の小学校の特殊学級への支援が始まっている。伊勢原養護学校ではすでに独自に地域支援の試みを始めていたが、こうした機会を活用して地域の小・中学校への支援の領域で大きな役割を果たしつつある。

## <2001年（平成13年）>

国の「学習障害（LD）児に対する指導体制の充実事業」（名称変更）が2年目を迎えた。その研究の成果として、学習につまずきのある子どもの指導は、担任の学級の指導や授業の工夫で改善される場合もあるが、学習障害の場合は、学習につまずきが大きく、また、他の行動上の問題と重複している場合もあるので気づきにくい場合があるというように現状を捉えた上で、適切な実態把握と子どもの認知特性に応じた指導が必要になることから、学年会を情報交換の場、校内委員会を検討の場にすることなどを通して校内支援体制を整え、必要に応じて専門機関との連携を密にすることを提案している。また、通常級での指導の支援機能を発揮する人的資源として巡回相談員についてはその役割の大きさに注目している。（平成14年3月「平成12・13年度 学習障害児に対する指導方法等に関する実践研究～最終報告～」）

この研究の成果をまとめたリーフレット「学習につまずきのある子どもたちへの校内支援に向けて」では、学校内部資源の工夫と外部資源の活用を呼びかけているが、「子どもの指導に対して支援になりえるもの、例えば、人、時間、場など」の資源を活用するためには、子どもの状況の共通理解が重要であることを強調し、そのための「気づきのシート」「チェックリスト」「学習達成基準」等を参考にすることを提案している。人的資源だけではなく、教材やシートなどの物的資源、あるいは、それらを結びつけたシステム資源などの多様な資源の活用が方法論として提出された。

センター内でも研修・研究の担当者が緻密な情報交換をして企画に反映することができるように所内ネットワークを結成し、相談・研修・研究の一体化を図る動きが始まった。

研究分野としては、「インクルージョンの展開に向けた地域教育資源ネットワークシステムのあり方研究委員会」（第三次研究）で、茅ヶ崎市、秦野市のモデル校の実践が進み、コーディネーターの役割が一段と明確になった。こうしたモデル校の実践的な研究においてコーディネーターとして活躍し始めていた教員が研修会の講師として、その活動内容を報告するなどをして各方面に影響を与えた。（報告書「インクルージョンの展開に向けた地域教育資源ネットワークシステムのあり方研究報告～教育上配慮の必要な児童生徒のためのチームアプローチ等の具体的支援に関する研究～」平成14年3月）

「学校カウンセリング研修会」も、「教育相談コーディネーター養成講座」と名称を変更して、教育相談におけるコーディネーター養成の視点をさらに明確にし、講座の内容も、「スクールサイコロジスト養成講座」との共通研修



として研究協議の内容も充実を図る段階に入った。研修会の研究協議を基点としてのネットワーク化を図るなどの構想も生まれ、また実際に地域で連携して問題解決にあたる動きも始まった。

養護学校支援部自体の動きも活発となり、茅ヶ崎養護学校支援推進部が茅ヶ崎市立の小学校のケース会議に定期的に参加するなどの動きが始まる。センターもこうした動向に対応して研究の一環として茅ヶ崎市内の別の小学校に養護学校の教員を定期的に派遣し教育相談、特に教員相談を受ける形をとって小学校への有効な支援を模索する研究も実施した。また、伊勢原養護学校も地域の小・中学校の教員支援を中心に活動を展開し、秦野養護学校の教育相談を秦野市内の小学校や市教委と連携して積極的に進める動きをしている。

県の教育委員会でも、物的資源の整備として、県立養護学校地域支援機能整備事業を引き続き実施して検査器具整備を実施した。

その一方で、県教育委員会はすべての県立養護学校を対象として「養護学校等の地域支援センター準備連絡協議会」が発足させた。この協議会において、県の事業として展開していた障害児の地域参加のための仕組みづくり等の様々な方法に関する情報交換や各養護学校等の取り組みの原案作りの支援が進む。翌年、「養護学校等の地域支援センター連絡協議会」に引き継がれることになるが、この県教育委員会主催の連絡協議会は盲・ろう・養護学校の支援部等の機能の促進に果たす役割には大きなものがある。地域における支援機能をコーディネートする機能を果たすシステム資源が機能し始めた。

この時期には、第Ⅱ期からすすめられていた人的資源の養成に加えて、養護学校等の支援システムとしての枠組みが本格的に成立し始めたことによって、支援機能の発揮が本格的に開始されることになった。今まで分散的であったさまざまな資源が結びつけられることが加速度的に進行するようになった。支援機能の充実とともに、小・中学校等でも諸資源のコーディネート機能が注目されつつあった。

#### 4 第Ⅳ期：2002年～2003年～

##### 養護学校等の支援機能の展開期

##### ～資源結合から資源ネットワークの形成へ～

すべての県立養護学校等において様々なセンター機能が発揮され始めた時期である。また、盲・ろう・養護学校で創出された資源である「資源A」と小・中・高等学校の資源である「資源B」を組み合わせる「資源C」が連携した形で機能する動きも加速化して、「資源C」のネットワーク化や相互活用も始まっている。例えば、通常教育の資源のセンターと障害児教育の資源のセンターが総合化されることにより、新たな資源の組み合わせの可能性が大きく広がったり、「養護学校等の地域支援センター連絡協議会」の動きが活発化して、諸資源を組み合わせる諸資源である側面をもつ養護学校の支援部を組み合わせる資源としての連絡協議会の動きが本格的に機能し始めたりするなど、今までにない動きがみられる。

##### <2002年（平成14年）>

国の「学習障害（LD）児に対する指導体制の充実事業」が3年目を迎える。この事業では、市町村における専門家チームを立ち上げ、これをバック・アップする体制のあり方等に関する研究を開始した。この研究では、平塚市をモデル地区としたが、地域の人的資源を中心に「相談支援チーム」を編成するなど新たな視点での取り組みを図り、巡回相談員の学校訪問等で一定の取り組みのノウハウをある程度身に着けた学校については、必要に応じて柔軟に相談・支援チームが対応し支援していく体制作り等を今後の取り組むべき課題としている。

また、もうひとつの国の事業であるが、「平成13・14年度神奈川県障害のある子どものための教育相談体系化推進事業」が横須賀市をモデル地区として研究をすすめていたが、相談支援チームに養護学校の教員が入り、特に、進路・就労に関する情報を提供することによって地域の相談支援チーム全体にとって見通しを得ることができるようになったことなど多くの成果をおさめている。

この年、県立教育センターと県立第二教育センターを統合する形で神奈川県総合教育センター（カリキュラムセンター・教育相談センター）が成立する。これまで通常教育のセンターと障害児教育のセンターが様々な資源を蓄積してきたが、このことにより、双方の資源を柔軟に組み合わせる基盤が整備されたことになる。こうした組織が生まれたことにより、組み合わせることができる資源の範囲は大幅に拡充したと言える。

統合の初年度から、総合教育センターにおける研修の内容に、小学校の教員を対象とする教科研修に学習障害児

への対応の視点が導入されるなど新局面が展開する。また、これまでも行なわれていたのであるが、学校経営研修の中に、特別支援教育の動向を踏まえた学校づくりなどをテーマとした研修が本格的に盛り込まれ、支援資源や支援機能に関するチームアプローチ論が神奈川の実践を踏まえた形で展開されるようになった。

研究の分野では、「インクルージョンの展開に向けた支援ネットワークシステムのあり方研究委員会」（第四次研究）もこれまでの2地区から地区を拡大して、茅ヶ崎市・秦野市・小田原市・津久井郡（4町）の4つの地区で展開するとともに高等学校部会も設置され、すべての学校種を含む形になった。多くの高等学校でも新たな教育相談体制づくりを準備している状況もあり、今後の問題解決のための視点が提供される必要がある。学校種が広がることはこれまでに接点のなかった資源が結びつく可能性があり、地区部会の成果を全体会でどのように示すともっとも有効なものとなるか、が課題となっている。

各地域のネットワークを基盤とする資源の活用をめざして、養護学校と小・中・高等学校の各資源の多様な組み合わせに関する研究をすすめたが、「第三次研究」で実績をあげている地域が「四次研究」から新たに加わった地域と接することで次の展開を見せ始めているなど、地域ごとの課題と成果が地域の資源の差異を基盤とする比較対照によって各地域の可能性と方向性が明確になりつつある。また、研究の一環として、小田原市の小学校に養護学校の教員が定期的に派遣されて校内のシステムの支援に関わった。この研究とも関係して、小田原養護学校と相模原養護学校の相談のネットワークが地域の小・中学校に次第に広がりつつある。

さらに、この年にはセンターの新たな「相談ネットワーク事業」として、津久井、足柄下地区で教員グループ相談が開始されて、センターの職員が地域を訪問してグループ相談を開始したが、その中に小田原養護学校や相模原養護学校の支援部が参加する形をとっている。センター資源と養護学校資源と小中学校資源の結合の例である。前年度の「養護学校等の地域支援センター準備連絡協議会」を継承して、すべての盲・ろう・養護学校の担当者を対象者として「養護学校等の地域支援センター連絡協議会」が開催される。「教育相談部会」、「研修・交流・資源部会」の2つの部会があり、各学校の支援部担当教員だけではなく、養護学校内のシステムに関係して教頭も参加する形をとり、情報交換を活発に行った。協議会の中では、小学校で学習障害児等の支援を行っている教師を招いての研修等を開くなど地域を射程に入れた試みがすすめられた。単に横並びの養護学校のための連絡協議会に終わらず、地域の小・中・高等学校の資源を含みこむ構えがつけられている。

この年には、「県立養護学校地域支援機能整備事業」等予算化により全校に検査器具が整備され、全部の盲・ろう・養護学校の地域支援事業に関するパンフレットの印刷、公開研修会等の支援が進められた。このため、盲・ろう・養護学校主催の地域における研修会が一齐に開始され、養護学校を会場として小・中学校の教員を含めた研修会が数多く進められた。これは、研修会を基点として相談のネットワーク形成に結びつく可能性がある。

## <2003年（平成15年）>

県教育委員会主催の「養護学校等の地域センター連絡協議会」が2年目を迎えた。「相談分科会」と「相互資源活用分科会」として名称を変更した2つの部会によって成り立つ協議会は、教育相談については、この年に予算化されたコンピューターを活用しての統計資料を作成する一方、国のモデル事業の成果も取り込む形で多様な資源の結びつきに関する情報が盛り込まれた研究協議を実施するなどして、前年度よりも密度の濃い情報交換や次の展開に結びつく動きの紹介などが行われ、さらに充実した形で展開された。

養護学校の支援部として大きく前進している側面としては、養護学校等における地域支援部等の校務分掌化、専任化がさらに進展していること、養護学校等の地域センター機能における相談統計が全校共通のフォーマットで整理され始めていることなどが挙げられる。地域による違いはあるものの、その中で教育相談や研修会など実施できるところから着手する構えが明確になっていると思われる。

センターの研修分野でも新しい動きがいくつかあった。基本研修講座に、教育相談に関連する演習講座をいくつか設定し、その助言者として「スクールサイコロジス養成研修講座」、「教育相談コーディネーター養成研修講座」の修了生が活躍する設定をした。こうした機会に助言者としての力量がつくことが確認されるとともに、こうした基本研修の機会に事例に関する演習を経験した教員が、個々の学校で実施される研修会では助言者的な役割を果たしたり、スクールカウンセラーとの接点作りに活躍したりしていることなども報告されており、数年を経過するとかなりの成果が期待されることが予測できる。

小・中学校の校内システムの進行の度合いに差があるという状況があったことから、モデル校の実践をひろく示すことが重要であるとの判断があった。そのため、「支援ネットワーク研修講座」を地域の6会場で実施し、特別支援教育の動向や地域の先進モデル校の実践発表などを中心に行った。

また、「教育相談コーディネーター養成研修講座」も引き続いて実施されているが、研修の効果を広げるために、校内での展開をより推進するための環境を整えることを目的として、「教育相談コーディネーター養成講座」の「ニュースレター(CAN)」の発行を開始した。受講する側にも、積極的な面が新たにあらわれつつある。例えば、ある市は「教育相談コーディネーター養成講座」の受講生が市での研究会を活用して、その内容を広める形で伝達講習的な設定をしている。その際に、センターがコーディネートして、それを養護学校の支援部の人的資源も活用する形で進行しつつある。ひとりの受講生の研修に終わらずに大きな動きが作り出されている。センターはこうした動きを機敏に捉え次の動きを作り出す資源としても機能する必要性が明らかとなった。センター自体のコーディネーション機能の柔軟な発揮が求められるところである。

研究分野では「インクルージョンの展開に向けた支援ネットワークシステムのあり方研究委員会」(第四次研究)が、茅ヶ崎市・秦野市・小田原市・津久井町において引き続き行われた。実践研究の中で、養護学校が小学校や中学校の受け継ぎを養護学校がコーディネートするなどこれまでにない新たな成果をあげ、資源の多様な組み合わせの可能性が明らかとなった。

特に特筆すべきは茅ヶ崎地区の動向である。この地区では、養護教諭のネットワークを通して校内組織化に向けての動きがおこる一方、小学校の研究会のネットワークを通して同様な動きが浸透している。研究における作業部会の位置づけで市内のすべての小中学校全校からコーディネーター的な役割を担うと思われる教員を集めて横断的な組織による協議に成功している。今後の動きを示すものとして注目に値する。また、養護学校が約半数の学校とはすでに教育相談などで関係を結んでおり、こうした機会を通じて、その他の学校もそうした方向性ですすむものと思われる。

次に、2年目を迎えたセンター事業の津久井、足柄下地区で展開されていた教員グループ相談は軌道に乗り、養護学校との連携も円滑にすすみつつあったが、特に小田原市では特別支援教育相談室が小田原市内に設置され、その担当者もグループ相談に参加するなど進展がみられた。

県立21校の盲・ろう・養護学校が地域で開催する研修会は本格的な展開をみせているが、茅ヶ崎養護学校の地域研修会では3日間にわたり24講座を実施するなど、高津養護学校の地域研修会でも100名を越える受講者が集まるなど、各養護学校等が研修センター的役割を果たし始めている。これと並行して、小・中学校、高等学校からの各養護学校等への相談件数の増加がみられた。

県の教育委員会も「特別支援教育実践校連絡協議会」を設置して、新たな校内支援システムについて、先進的な実践をすすめている小・中学校と市町村の指導主事を構成員とし、これまでの様々の資源を活用しての到達点に関する最新情報を交換をすることにより、諸資源の多様な組み合わせによる成果が明らかになっている。

今後の動きに関連して、すでに平成15年度から国の「特別支援教育体制推進モデル事業」が、平塚市・綾瀬市・大和市・海老名市で開始されている。これらの地域は、今後の展開の中で新たにその地域の養護学校等の支援機能と連携して事業が推進されつつある。

また、同事業との関連もあるが、「今後の特別支援教育の在り方について」と「今後の不登校への対応のあり方について」の2つの報告書を踏まえて、平成7年から実施している「教育相談コーディネーター養成講座」を拡大・充実して、3年間で政令市・中核市を除く全県の小・中学校473校毎に教育相談コーディネーターを養成し、校務として位置づけるという事業が予定されている。

その際、事例研究的なものについては、できるだけ地域の資源の活用をめざすことが有効であることから、センターでの4日間の共通の概論を中心とした研修と共に、地域においても7地区6会場で5日間の研修会をもち、地域のさまざまな機関の人的資源を活用して実践的な事例研究を実施する計画がある。そこでは、これまで「スクールサイコロジスト養成講座」や「教育相談コーディネーター養成講座」を修了した教員や実際に小・中・高等学校内でコーディネーター的な役割を果たしている教員、養護学校等の支援部で相談を展開している教員、さらには地域の関係機関の職員も加える中で地域の研修が実施され、地域で実際に支援の役割を果たしている人定資源が講師や助言者を担うことにより、地域の支援チームが実際的に機能することが可能であると考えている。

この点については、地域における人的資源の養成という観点をも踏まえて、「地域相談・支援チーム研修講座」を新たに設定して、実際に養護学校等の支援部や小中学校等の校内でコーディネーターとして役割を果たしている人を対象として実践的な力量を高めて、今後の地域における研修会の人材養成を図るということも企画されている。こうした様々な設定によって、これまでにない資源の組み合わせが成立する可能性がある。

## おわりに

本論では神奈川県における小・中学校、高等学校、盲・ろう・養護学校や関係諸機関における動きのごく一部をとりあげて、支援論、資源の組み合わせ論を視点から史的な展開過程の叙述を試みた。より包括的な資料に基づいて諸資源の新たな組み合わせの現実性と可能性を検討していく必要を痛感しているが、それは今後の課題としたい。

### 【参考・引用文献】

- 1) 神奈川県総合福祉政策委員会総合福祉政策部会：総合福祉政策の推進のために，1984. 12
- 2) 神奈川県立第二教育センター：神奈川県心身障害児の多様な教育形態あり方研究協議会報告書「心身障害児の多様な教育形態あり方」，1988. 3
- 3) 神奈川県養護学校再編整備検討委員会：報告書「養護学校の再編整備について」，1993
- 4) 神奈川県立第二教育センター：教育上配慮を必要とする子どもたちの教育在り方研究委員会報告書「インクルージョンをめざした学校教育の改革」1997. 3
- 5) 神奈川県立第二教育センター：インクルージョンの展開に向けた調査研究委員会報告書「学校教育改革のための試み～インクルージョンをめざす学校教育の課題と工夫について～」，2000. 3
- 6) 神奈川県教育委員会：養護学校等の地域障害児教育支援機能のあり方に関する研究委員会報告書，2000. 3
- 7) 神奈川県立第二教育センター：学習障害児に対する指導方法等に関する実践研究最終報告書「学習につまずきのある子どもたちへの校内支援に向けて」，2002. 3
- 8) 神奈川県立第二教育センター：インクルージョンの展開に向けた地域教育資源ネットワークシステムのあり方研究委員会報告「教育上配慮の必要な児童生徒のためのチームアプローチ等の具体的支援に関する研究」，2002. 3